



2019年9月26日

各 位

会 社 名 インパクトホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 福井 康夫
(コード番号：6067 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 寒河江 清人
(TEL 03-5464-8321)

特別損失（貸倒引当金繰入額）及び営業外費用（持分法による投資損失）計上に関するお知らせ

当社は、2019年12月期第2四半期において、修正後発事象として特別損失（貸倒引当金繰入額）及び営業外費用（持分法による投資損失）を計上することいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

当社はCoffee Day Global Limited(以下、CDGL)への貸付債権1,121百万円に対して全額貸倒引当金を設定し繰入額を特別損失に計上することといたしました。

貸倒引当金繰入額を特別損失に計上する理由といたしましては、2019年8月14日付の「2019年12月期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出についてのお知らせ」でお伝えしましたとおり、Coffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)の創業会長であるシッダールタ氏の急逝に端を発し、CDELグループに第三者機関の調査が入っていることから、現在、共同出資パートナー企業であるCDEL及びCDGLから当社に対して当四半期決算末(2019年6月末)及びそれ以降のCDEL及びその子会社であるCDGLの財務情報の提供が制限されており入手出来ておりません。

このような状況下、2019年8月29日付の「(開示事項の経過・訂正) 2019年12月期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出に関するお知らせ」でお伝えしたCDELグループの債務に関するリリース、CDELグループの債務格付けの格下げ情報などの外部情報を考慮し、回収可能性を合理的に判断した結果、貸付債権全額に相当する1,121百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上することといたしました。

2. 営業外費用の計上

当社は持分法適用関連会社であるCoffee Day Consultancy Services Private Limited(以下、CDCSPL)に対する投資持分のうち、のれん相当額である807百万円を持分法による投資損失として営業外費用に計上することといたしました。

当社が手掛けているインドでのコンビニエンスストア事業は、CDCSPLへの共同出資パートナー企業であるCDEL及びCDGLが持つ店舗、人材、物流網など豊富な経営資源と当社が今まで培ってきたコンビニエンスストア事業運営のノウハウを活用することで店舗の効率的な出店を可能にし、収益の拡大と投資の回収を図ることを前提としております。本来であれば、のれん相当額については効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却すべきものでありますが、上述のとおりCDELの創業会長であるシッダールタ氏の急逝に端を発し、出資時点では想定できなかった事象が発生したことにより、回収懸念の生じたのれん相当額807百万円を持分法による投資損失として営業外費用に計上することといたしました。

3. その他

特別損失及び営業外費用の計上による業績への影響につきましては、本日付の「(訂正・数値データ訂正) 修正後発事象に係る「2019年12月期第2四半期 決算短信〔日本基準〕(連結)の一部訂正について」の(4)四半期連結財務諸表に関する注記事項(追加情報)(重要な投融資に係る評価について)をご参照ください。

インドでのコンビニエンスストア事業につきましては、上述したとおり、CDELの創業会長であるシッダールタ氏の急逝が、共同出資パートナー企業の社員及びスタッフへのモチベーションに影響し、出店スピードが当初の想定よりも遅れましたが、8月2日の1号店の出店を皮切りに漸く本日時点で7店舗を開店することができました。今後はインドでのコンビニエンスストア事業を安定して拡大していくためにも、共同出資パートナー企業と共にコンビニエンスストア事業における事業管理体制を強化し、引き続きインドにおける情報収集に努めていくことで、インドでの投融資管理を徹底していく所存です。

以上